

業務及び財産の状況に関する説明書

【令和3年10月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規程に基づき、すべての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

カイカ証券株式会社

(11月1日より新商号：旧eワラント証券株式会社)

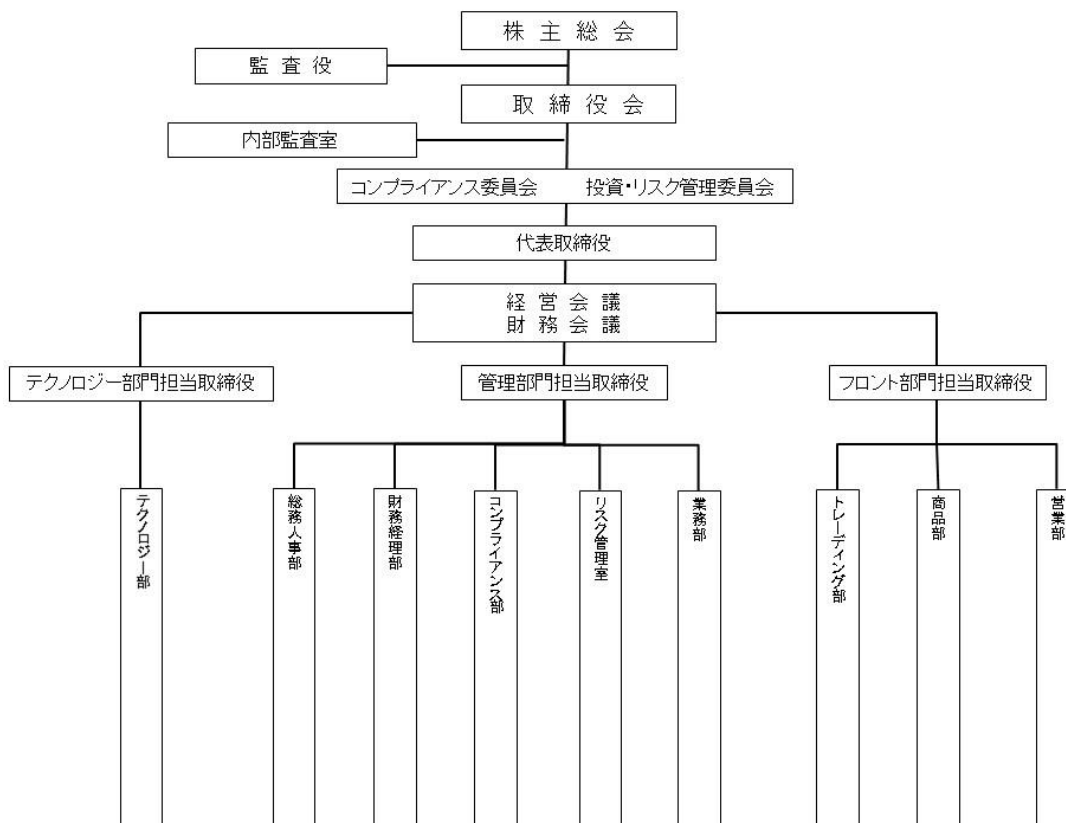
I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号 カイカ証券株式会社（11月1日より新商号。旧 e ワラント証券株式会社）
2. 登録年月日 平成 23 年 4 月 22 日
登録番号 関東財務局長(金商)第 2526 号
3. 沿革及び経営の組織

(1) 沿革

年 月	沿 革
平成 21 年 9 月	東京都渋谷区に会社設立(資本金 100 万円)
平成 22 年 4 月	東京都港区に本店移転
同	資本金を 5,000 万円に増資
平成 22 年 10 月	資本金を 7,500 万円に増資
平成 23 年 2 月	資本金を 1 億 7,500 万円に増資
平成 23 年 3 月	東京都港区内で本店移転
平成 23 年 4 月	第一種金融商品取引業及び投資運用業の登録
平成 23 年 5 月	日本証券業協会に加入
平成 23 年 7 月	資本金を 3 億 7,500 万円に増資
平成 23 年 8 月	ゴールドマン・サックス証券株式会社から営業譲渡を受け、営業開始
平成 27 年 5 月	東京都千代田区に本店移転
平成 30 年 2 月	株式譲渡により株式会社カイカの 100%子会社化
平成 30 年 12 月	東京都目黒区に本店移転
令和元年 12 月	EVOLUTION JAPAN 証券株式会社から当社へ e ワラント顧客の取引口座の承継
令和 2 年 4 月	証券 CFD 取引の開始
令和 2 年 8 月	東京都港区の現在の所在地に本店移転
令和 2 年 11 月	資本金を 6 億 2 千 5 百円に増資
令和 3 年 2 月	暗号資産ワラントの事業を開始
令和 3 年 10 月	資本金を 1 億円に減資
令和 3 年 11 月	カイカ証券株式会社に商号変更

(2) 経営の組織 (令和3年10月31日現在)



4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合 (令和3年10月31日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
株式会社 CAICA	17,000 株	100%
計 1 名	17,000 株	100%

5. 役員 (外国法人にあっては、国内における代表者を含む。) の氏名又は名称

(令和3年10月31日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役	渕木 幹男	有	常勤
取締役	テオン・シアン・スー	無	常勤
取締役	鈴木 伸	無	非常勤

取締役	山口 健治	無	非常勤
取締役	狩野 仁志	無	非常勤
取締役	中村 孝也	無	非常勤
監査役	古賀 勝	無	常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

氏 名	役 職 名
小森 英一郎	コンプライアンス部長

(2) 投資助言業務(金融商品取引法(以下「法」という。)第28条第6項に規定する投資助言業務をいう。)又は投資運用業(同条第4項に規定する投資運用業をいう。)に関し、助言又は運用(その指図を含む。)を行う部門を統括する者の氏名

氏 名	役 職 名
河田 西欧	シニア・トレーダー

7. 業務の種別

① 金融商品取引業

当社が営業として行う業務は、法2条第8項各号に掲げる行為のうち次に掲げるものと並びに法第35条第1項及び第2項に掲げる下記の行為とする。

- (1) 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引(第1号)
- (2) 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理(第2号)
- (3) 取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引、外国金融商品市場における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引のそれぞれにおける取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理(第3号)
- (4) 店頭デリバティブ取引又はその媒介、取次ぎ若しくは代理(第4号)
- (5) 投資運用業(第12号のロ)
- (6) 顧客からの金銭又は有価証券の保護預り(第16号)

② 付随業務

法第35条第1項に定める金融商品取引業に付随する業務として当社が行う業務は次の各号に掲げるものとする。

- (1) 有価証券の貸借又はその媒介若しくは代理業務
- (2) 有価証券に関する顧客の代理業務

- (3) 有価証券に関連する情報の提供又は助言業務
- (4) 他の金融商品取引業者の業務の代理業務
- (5) 他の事業者の経営に関する相談に応じる業務
- (6) 通貨の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務

③ 他に行っている事業

法第 35 条第 2 項・第 4 項の規定に基づき当社が行う業務は以下に掲げるものとする。

- (1) 商品デリバティブ取引により、運用財産の運用を行う業務
- (2) 店頭商品デリバティブ取引の媒介業務
- (3) 他の事業者の業務に関する電子計算機のプログラムの作成又は販売を行う業務及び計算受託業務
- (4) 関連会社の資産管理業務（平成 29 年 3 月 20 日以降）

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	東京都港区南青山五丁目 11 番 9 号 レキシントン青山 3 階

9. 手続実施基本計画を締結する指定紛争解決機関の商号又は名称並びに加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

(1) 指定紛争解決機関の商号又は名称

- ・ 第一種金融商品取引業

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
(FINMAC)

- ・ 投資運用業

該当事項はありません。

(2) 加入する金融商品取引業協会

日本証券業協会、一般社団法人 日本暗号資産取引業協会

(3) 対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

該当事項はありません。

10. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項はありません。

11. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

12. 業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

①第一種金融商品取引業

当社は、苦情処理措置及び紛争解決措置として、特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講じています。

②投資運用業

当社は、苦情処理措置として、苦情処理に関する業務についての社内体制・規則整備及びお客様への周知を行っており、また紛争解決措置として、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会のそれぞれの弁護士会と投資運用業務に関して、協定書を締結しています。

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当期環境は米国選挙での大統領交代による経済政策、また新型コロナウイルス対策を含めた各国の継続的な金融緩和姿勢から株式市場が堅調に推移する中、インフレ対策として暗号資産市場が急速に成長しておりました。当社では、投資家の暗号資産商品ニーズを汲み取り、暗号資産を対象とした商品提供に注力いたしました。

カバードワラント事業では、2021年2月及び3月に「暗号資産レバレッジトラッカー」、5月に「暗号資産先物インデックストラッカー」の取り扱いを開始したことで、口座数および減少していた売買の取次ぎ量も回復いたしました。その他、2021年1月には株式会社SBIネオモバイル証券を販売先としたカバードワラント「ネオW」を開始いたしました。一方、2021年7月から販売先である株式会社SBI証券において、新規銘柄追加が中止されたことを受け、グループ間の手数料体系を見直したことで営業収益は減少いたしました。カバードワラント事業の営業収益は426百万円、取次ぎ金額は47.6億円（内当社:6.6億円）となりました。

CFD事業では、2021年7月から「暗号資産CFD」の提供を開始いたしました。しかし、他社との厳しい競争環境の中、取引は低調に推移いたしました。CFD事業の営業収益は18百万円、取引金額は23.6億円となりました。

以上の結果、当期の営業収益は444百万円、販管費及び一般管理費は514百万円、営業損失は69百万円となりました。

今後はよりグループ会社との連携を強め、暗号資産関連商品を中心に新商品提供を行い新規口座および販売先の獲得に努め、各事業の収益向上を目指してまいります。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等

(単位：百万円)

	第11期 令和元年10月期	第12期 令和2年10月期	第13期 令和3年10月期
資本金	375	375	100
発行済株式数	7,000株	7,000株	17,000株
営業収益	634	543	444
受入手数料	634	543	443
(その他の受入手数料(債券))	0	0	0

(その他の受入手数料 (その他))	634	543	443
トレーディング損益	0	0	1
経常損益	△17	15	△67
当期純損益	△16	3	△218

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高及びその受託の取扱高

該当する事項はありません。

② 有価証券の引受、売出し、募集、私募又は特定投資家向け売付け勧誘等の取扱の状況

該当する事項はありません。

(3) その他業務の状況

① 保護預り等有価証券

	国内有価証券	外国有価証券
株券	0千株	0千株
債券	0百万円	0百万円
受益証券	0百万口	0百万口
その他	0百万円	565百万円

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円、%)

	第11期 令和元年10月期	第12期 令和2年10月期	第13期 令和3年10月期
固定化されていない自己資本 (A)	587	539	800
リスク相当額 (C)+(D)+(E) (B)	177	172	181
市場リスク相当額 (C)	0	0	0
取引先リスク相当額 (D)	20	50	60
基礎的リスク相当額 (E)	157	121	120
自己資本規制比率 (A)/(B)×100	330.6%	313.6%	441.6%

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

	第11期	第12期	第13期

	令和元年 10 月期	令和 2 年 10 月期	令和 3 年 10 月期
使用人	36 人	29 人	28 人
(うち外務員)	19 人	20 人	20 人

III. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前事業年度	当事業年度
	令和2年10月31日	令和3年10月31日
(資産の部)		
流動資産	607	888
現金・預金	300	324
預託金	62	219
売掛金	0	0
トレーディング商品	0	0
短期差入保証金	15	71
短期貸付金	100	200
前払金	0	6
前払費用	14	17
未収収益	85	23
その他の流動資産	29	24
固定資産	77	88
有形固定資産	4	4
建 物	3	3
器具・備品	1	0
無形固定資産	62	52
のれん	24	19
ソフトウェア	37	33
投資その他の資産	10	32
出資金	2	20
長期差入保証金	8	10
長期前払費用	0	1
その他	0	1
貸倒引当金	0	△1
資産合計	685	977
(負債の部)		
流動負債	53	63
トレーディング商品	0	0

預り金	30	45
受入保証金	2	1
短期借入金	0	0
前受金	0	0
前受収益	0	0
未払金	16	15
未払法人税等	4	0
その他の流動負債	0	0
特別法上の準備金	0	0
金融商品取引責任準備金	0	0
負債合計	53	63
(純資産の部)		
株主資本	631	913
資本金	375	100
資本剰余金	325	1,031
利益剰余金	△68	△218
純資産合計	631	913
負債・純資産合計	685	977

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前事業年度	当事業年度
	自令和元年11月1日 至令和2年10月31日	自令和2年11月1日 至令和3年10月31日
営業収益	543	444
受入手数料	543	443
トレーディング損益	0	1
金融収益	0	0
金融費用	0	0
純営業収益	543	444
販売費・一般管理費	526	514
取引関係費	164	179
人件費	282	269
不動産関係費	26	18
事務費	34	29

租税公課	6	0
その他	11	17
営業利益	17	△69
営業外収益	2	7
営業外費用	4	4
経常利益	15	△67
特別損失	8	150
固定資産除却損	2	0
減損損失	6	0
投資有価証券評価損	0	150
税引前当期純利益	6	△217
法人税、住民税及び事業税	3	0
当期純利益	3	△218

【注記事項】

1. 重要な会計方針

① 資産の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法については時価法を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産については定率法（ただし、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物及び建物附属設備については定額法）、無形固定資産については定額法を採用しております。

③ 引当金及び準備金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

金融商品取引責任準備金

有価証券の売買その他取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第 46 条の 5 の規程に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第 175 条に定めるところにより算出した額を計上しております。

④ 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑤ 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更等

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

① 担保に供されている有価証券その他の資産及び担保として預託を受けている有価証券その他の資産の時価

該当事項はありません。

② 偶発債務の内容及び金額

該当事項はありません。

③ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 226 百万円

短期金銭債務 0 百万円

④ その他貸借対照表により会社の財産の状態を正確に判断するために必要な事項

該当事項はありません。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社に対する営業収益 426 百万円

関係会社に対する営業費用 15 百万円

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

前事業年度（自令和元年11月1日 至令和2年10月31日）

資本金	当期首残高	375
	当期変動額	0
	当期末残高	375
資本剰余金		
	資本準備金	
	当期首残高	325
	当期変動額	0
	当期末残高	325
資本剰余金合計	当期首残高	325
	当期変動額	0
	当期末残高	325

利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	当期首残高		△71
	当期変動額	当期純利益	3
	当期末残高		<u>△68</u>
利益剰余金合計	当期首残高		△71
	当期変動額		3
	当期末残高		<u>△68</u>
株主資本合計	当期首残高		628
	当期変動額		3
	当期末残高		<u>631</u>
新株予約権	当期首残高		0
	当期変動額		0
	当期末残高		<u>0</u>
純資産の部合計	当期首残高		628
	当期変動額		3
	当期末残高		<u>631</u>

(単位：百万円)

当事業年度（自令和2年11月1日 至令和3年10月31日）

資本金	当期首残高		375
	当期変動額	新株の発行	250
		減資	<u>△525</u>
	当期末残高		<u>100</u>
資本剰余金			
資本準備金	当期首残高		325
	当期変動額	新株の発行	250
	当期末残高		<u>575</u>

その他資本剰余金	当期首残高		0
	当期変動額	減資	525
		欠損填補	△68
	当期末残高		<u>456</u>
資本剰余金合計	当期首残高		325
	当期変動額	新株の発行	250
		減資	△525
		欠損填補	△68
	当期末残高		<u>1,031</u>
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	当期首残高		△68
	当期変動額	欠損填補	68
		当期純損失	△218
	当期末残高		<u>△218</u>
利益剰余金合計	当期首残高		△68
	当期変動額		△150
	当期末残高		<u>△218</u>
株主資本合計	当期首残高		631
	当期変動額		281
	当期末残高		<u>913</u>
新株予約権	当期首残高		0
	当期変動額		0
	当期末残高		<u>0</u>
純資産合計	当期首残高		631
	当期変動額		281
	当期末残高		<u>913</u>

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当事項はありません。

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

（注）投資有価証券（債券）については回収可能性を検討し、取得価額である額面金額 150 百万円全額の減損処理を行っており、投資有価証券評価損に計上しております。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

UHY 東京監査法人による任意監査を受けております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社の内部管理に関する組織体制は、コンプライアンス部が法令諸規則遵守のための社内手続き、ガイドラインの作成、社内研修の実施、法令上必要な業務の問題に対する助言の提供等を担当し、内部管理統括責任者がその最高責任者となっています。またコンプライアンス部は各部が社内規則、ガイドラインに沿って適切な業務を行っているかについて事後的に点検を行います。具体的なコンプライアンス部の業務分掌については以下のとおりです。

コンプライアンス部の業務

コンプライアンス部は、以下の業務を行うものとする。

1. 契約、登記など法務に関する業務
2. 金融庁、関東財務局等の主務官庁及び日本証券業協会、日本投資者保護基金等に対する報告等を含むディスクロージャーに関連する業務
3. 金融庁、関東財務局等の主務官庁及び日本証券業協会、日本投資者保護基金等との協議及び渉外
4. 売買管理及び取引審査
5. 苦情・トラブル処理等に関する業務
6. 運用状況管理、顧客管理
7. 法人関係情報、非公開情報の管理
8. コンプライアンス委員会事務局に関する業務
9. 広告審査
10. 役職員の研修の実施及び外部研修の調整
11. オフサイト・モニタリングの管理
12. 取締役会事務局に関する業務
13. アンチマネーロンダリング及びテロ資金供与対策
14. 上記に付随する業務

2. 分別管理の状況

(1) 金銭の分別管理の状況

①顧客分別金信託の状況（対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係るものを除く）

（単位：百万円）

項 目	令和2年10月31日 現在の金額	令和3年10月31日 現在の金額
-----	---------------------	---------------------

直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	23	43
期末日現在の顧客分別金信託額	51	108
期末日現在の顧客分別金必要額	24	40

②対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

管理の方法	令和2年10月31日	令和3年10月31日	内 訳
金銭信託	11	11	日証金信託銀行

(2) 有価証券の分別管理の状況

①保護預り等有価証券

(単位：百万円)

有価証券の種類		第12期 令和2年10月31日現在		第13期 令和3年10月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
カバード ワラント	額面金額	—	21	—	565
株券	数量	—	—	—	—

② 受入保証金代用有価証券

該当事項はありません。

③ 管理の状況

お客様からお預りしている有価証券は以下の保管形態で分別保管しています。

保管区分		保管場所	有価証券 種類	保管及び照合方法	照合頻度
保護預り 有価証券	混蔵保管	海外保管 機関	外国債券	海外保管機関において、混蔵して保管しており、定期的に顧客毎の持分を記載した管理簿と当該保管機関における残高とを照合しています。	日次

(3) 区分管理の状況（法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況）

（単位：百万円）

管理の方法	前期末残高	当期末残高	内 訳
金銭信託	—	100	日証金信託銀行

V. 連結子会社等の状況に関する事項

該当事項はありません。

以 上